

広島県告示第二百三十四号

次に掲げる告示は、平成二十六年三月三十一日限り廃止する。

平成二十六年三月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

- 一 平成十一年広島県告示第四百十六号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 二 平成十二年広島県告示第四百一号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 三 平成十二年広島県告示第六百三号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 四 平成十二年広島県告示第八百九十四号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 五 平成十三年広島県告示第三百七十号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 六 平成十三年広島県告示第四百七十八号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 七 平成十三年広島県告示第六百号（県営住宅の駐車場の使用料）
- 八 平成十四年広島県告示第三百五十三号（平成十四年四月一日に設置する県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 九 平成十四年広島県告示第四百六十一号（平成十四年五月一日に設置する県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 十 平成十四年広島県告示第七号（平成十四年十月一日に設置する県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 十一 平成十五年広島県告示第二百十九号（県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 十二 平成十五年広島県告示千百三号（平成十五年九月一日に設置する県営住宅駐車場の基本使用料）
- 一三 平成十七年広島県告示第二百七十号（県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 一四 平成十七年広島県告示第六十四号（県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 一五 平成十八年広島県告示第四百六号（県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 一六 平成二十年広島県告示第三百六十九号（県営住宅駐車場の基本使用料及び高額所得者使用料）
- 一七 平成二十三年広島県告示第三百四十三号（県営第三平成ヶ浜住宅駐車場及び県営福島住宅駐車場の使用料等の定め）